介護予防　通所リハビリテーション 老健くぬぎ　利用料金【1割負担】

1　料金表（消費税込み）

令和7年2月1日　現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	2,518円
要支援 2	4,693円

＊介護保険1割負担分は月額の負担額となります。

2　その他の加算　（サービスに応じて以下の料金が加算されます）

若年性認知症利用者受入加算	267 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	222 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方等対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	56 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	167 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	178 円/月	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合
科学的介護推進体制加算	45 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)　要支援1	80 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)　要支援2	160 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
退院時共同指導加算	666 円/回	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項　目	単　価	内　容
食　費	850円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 (非課税)	実費	各種レクリエーション活動で必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合　計	850円/日	

＊利用日数分の請求になります。
＊利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費850円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他　ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項　目	単　価	内　容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

／老健くぬぎ　利用料金【2割負担】

1　料金表（消費税込み）

令和7年2月1日　現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	5,035円
要支援 2	9,386円

＊介護保険負担分は月額となります。

2　その他の加算　（サービスに応じて以下の料金が加算されます）

若年性認知症利用者受入加算	533 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	444 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方等対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	45 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	11 円/回	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	111 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	333 円/月	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合
科学的介護推進体制加算	89 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)　要支援1	160 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)　要支援2	320 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
退院時共同指導加算	1,332 円/月	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます

項　目	単　価	内　　容
食　費	850円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 （非課税）	実費	各種レクリエーション活動で必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合　計	850円/日	

＊利用日数分の請求になります。
＊利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費850円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他　ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項　目	単　価	内　　容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2，200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

ノ 老健くぬぎ　利用料金【3割負担】

1　料金表（消費税込み）

令和7年2月1日　現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	7,553円
要支援 2	14,079円

＊介護保険負担分は月額となります。

2　その他の加算　（サービスに応じて以下の料金が加算されます）

若年性認知症利用者受入加算	800 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	666 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方等対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	17 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	167 円/回	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	500 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	533 円/月	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合
科学的介護推進体制加算	134 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)　要支援1	240 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)　要支援2	480 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
退院時共同指導加算	1,998 円/月	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます

項　目	単　　価	内　　容
食　　費	850円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 （非課税）	実費	各種レクリエーション活動で必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合　計	850円/日	

＊利用日数分の請求になります。
＊利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費850円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他　ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項　目	単　価	内　　容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2，200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など